

## 「ピースハートぎふ」申し合わせ事項（変更）

### ◇（目的）

「ピースハートぎふ」は、平和や自由を侵し、命と暮らしを蔑ろにする自公政権を打破し、国民の手に真つ当な政治を取り戻すために、市民と野党の共闘を進めていくことを目的とする。

### ◇（構成）

この会は、以下の団体で構成する。

- \* 戦争させない・9条壊すな！ 岐阜総がかり行動実行委員会
  - ・もう黙っとれんアクション実行委員会
  - ・戦争をさせない1000人委員会岐阜県実行委員会
  - ・憲法9条を守る岐阜県共同センター
- \* 立憲民主党岐阜県総支部連合会
- \* 日本共産党岐阜県委員会
- \* 国民民主党岐阜県総支部連合会
- \* 社会民主党岐阜県連合

### ◇（当面の活動）

- (1) 「ピースハートぎふ」は、国政選挙において、野党候補の一本化及びその勝利をめざして、政策協議、候補者調整、広報宣伝及びさまざまな運動を行っていく。
- (2) 「ピースハートぎふ」は、以下の確認事項を政策の基本とし、情勢を踏まえて、深化・発展させていくものとする。
  - ① 安保関連法制を廃止し、立憲主義の回復を図る。
  - ② 国民生活を守り、格差と貧困を是正する経済政策への転換をめざす。
  - ③ 国民の声に耳を傾け、透明性のある公正な民主政治の実現をめざす。
  - ④ 個人の尊厳を擁護する政治の実現をめざす。
  - ⑤ 平和や自由を侵すような憲法「改悪」に反対する。
- (3) それぞれの構成団体は、その性格に応じて、目的を達成するために努力する。

### ◇（役員）

- ・ この会には、代表・副代表・事務局長各1名と、事務局若干名をおく。
- ・ 代表は、河合良房(弁護士) とする。
- ・ 副代表・事務局長は、代表が指名し、各構成団体の了承を得て決定する。
- ・ 事務局は、代表・副代表・事務局長が指名し、各構成団体の了承を得て決定する。

### ◇（附則）

- ・ 連絡先は、河合法律事務所（岐阜市美江寺町1-22 TEL 058-262-7997 FAX 058-262-3997）とする。
- ・ 本申し合わせ事項は、2016年5月12日より発効する。
- ・ この変更は、2020年12月17日より効力を発する。